



子どもの権利ニュース

第11号



- ◆安心して生きる権利 ◆守り、守られる権利
- ◆健やかに育つ権利 ◆参加する権利

子どもたちが夢と希望を持って幸せに暮らせる
「子どもの権利条例」があるまち 北広島市

子ども会議2024開催！

令和6年1月12日（金）

市役所5階 北広島市議会議場、委員会室にて

都市計画課職員から話を聞いて勉強

景観って私たちの財産なんだ！



みんなで作って守り育てていくんだね！

北広島市子どもの権利条例で定められている「参加する権利」に基づく子どもの意見表明・参加の取り組みのひとつとして、毎年「子ども会議」が開催されています。
今年、市の景観づくりについて検討し、市長にアイデアを提案しました。

グループワーク



北広島市の景観でこんなふうになったらいいと思うこと、よい景観づくりのためにできることをふせんに書いていきました。
「自然が豊かなのはいいところ」
「建物と緑のバランスはどうだろう」
「ゴミが散乱しているときがあるね」

みんなのアイデアを発表

「花を植えるボランティアに参加したい」
「市から植物の種を無料配布してほしい」
「ゴミステーションを改善してほしい」
「清掃ボランティアに参加したい」
「自然を見ながら休めるところを増やしてほしい」
「地域の魅力をアピールする看板を設置する」
など、たくさんのアイデアがでました。



幅広い年齢の子どもたちがお互いの意見を尊重しながら話し合いをすすめ、自分たちの考えを堂々と発表しました。すすんでまちづくりに参加する姿は素晴らしいかったです。来年も開催されます。たくさんのご参加お待ちしております！



友達関係や家族のこと、
学校での出来事や
自分自身の悩みなど、
困っていることはありませんか？

ゆっくりお話をうかがい、
一緒に考えます。
気軽に利用してください。

困っていることを
整理したり、
うまくいっていることを
探したり、
視点を変えてみたり、
新しい情報を知ったり！
そんなふうに
一緒に考えましょう



子どもの権利相談窓口

電話相談は ☎ 011-372-6200 (直通)
受付時間：月～金 9:30～16:00

メール相談は

jkenri@city.kitahiroshima.lg.jp

★メールは24時間受け付けていますが、
お返事は市役所が開いているときになります。
遅くなることもあると思いますが、
必ずお返事しますので、待っててください。

巡回子どもの権利相談は

- ♥相談員が巡回して相談を受けます。
- ♥予約は不要です。
- ♥市の広報やHPで、開催場所・開催日時がわかります。



←北広島市子育てサイト
子どもの権利相談のページ

子どもの権利救済委員のコラム

《コロナと子ども》

コロナが感染症という位置づけが変わって、8カ月が過ぎようとしています。あちこちにあった透明な仕切りがずいぶん減ったり、大きい声で歌ったり応援できるようになって、くらしが元に戻ってきたと感じることが増えました。

それでも、ある子ども園の先生が、去年から行動の制限は少なくなったけれど、他の感染症で欠席する子どもがコロナの流行前よりも増え、お医者さんからは、これはコロナ流行の影響で、このようなことはまだしばらく続くと言われたとお話されていました。また、大きい子だと、マスクが当たり前になりすぎて、顔を見せるのが恥ずかしいと思うこともあるようで、制限とは別に、生活の仕方が変わった人もいるかもしれません。

でもやっぱり、マスクがない方がお互いのことがもっとわかるし、自由に出かけられることで、自分の世界が広がると思いませんか？コロナの流行で多くの人が使うようになったオンラインのミーティングも便利なものですが、直接人とのつながりを体験できる時間を大切にしたいですね。

北広島市子どもの権利救済委員 阿部弘美 (社会福祉士)

